

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	2024年3月期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森山 悦郎
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺（072）229 - 0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺（072）229 - 0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 （東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 アルカセントラル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2023年3月期 第1四半期 累計期間	2024年3月期 第1四半期 累計期間	2023年3月期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	7,682	6,302	27,242
経常利益 (百万円)	851	321	1,505
四半期(当期)純利益 (百万円)	583	221	1,031
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数 (千株)	2,370	2,370	2,370
純資産額 (百万円)	9,996	10,562	10,359
総資産額 (百万円)	16,603	15,627	15,408
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	264.83	103.43	473.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	60.2	67.6	67.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、諸外国で金融引き締め等が続き、外国為替市場では円安が進行しました。わが国経済は、5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へ移行し、3年余り続いた国のコロナ対策は解除され、経済活動は正常化しました。

このような経営環境の下、当第1四半期累計期間の業績は、販売数量が5,753トン（前年同期比13.2%減少）となり、売上高は63億2百万円（同18.0%減少）となりました。収益面につきましては、営業利益は3億5百万円（同46.5%減少）となり、銅相場のリスクをヘッジするためのデリバティブ取引でデリバティブ利益が90百万円、デリバティブ評価益が18百万円、デリバティブ評価損が1億26百万円発生したため、経常利益は3億21百万円（同62.3%減少）、四半期純利益は2億21百万円（同62.0%減少）となりました。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の経営成績は、次のとおりであります。

（伸銅品）

当社の主力製品である伸銅品においては、販売数量5,539トン（前年同期比14.1%減少）、売上高は56億27百万円（同17.1%減少）となりました。

（伸銅加工品）

伸銅加工品においては、売上高は3億19百万円（前年同期比3.2%増加）となりました。

（その他の金属材料）

その他の金属材料においては、伸銅品原材料の転売が主で、売上高は3億55百万円（前年同期比38.9%減少）となりました。

b. 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は125億25百万円となり、前事業年度末と比べ2億19百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が2億59百万円減少したものの、電子記録債権が3億39百万円、棚卸資産が1億36百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は31億2百万円となり、前事業年度末に比べ1百万円減少しました。

この結果、資産合計は156億27百万円となり、前事業年度末に比べ2億18百万円増加しました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は46億35百万円となり、前事業年度末と比べ4百万円増加しました。これは主に短期借入金が2億50百万円、未払法人税等が1億34百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が3億73百万円、その他流動負債が73百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は4億29百万円となり、前事業年度末に比べ11百万円増加しました。

この結果、負債合計は50億65百万円となり、前事業年度末と比べ16百万円増加しました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は105億62百万円となり、前事業年度末に比べ2億2百万円増加しました。これは主に四半期純利益2億21百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.6%（前事業年度末は67.2%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,370,000	2,370,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	2,370,000	2,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	2,370	-	1,595	-	290

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 221,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,142,600	21,426	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,370,000	-	-
総株主の議決権	-	21,426	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町20番地1	221,600	-	221,600	9.35
計	-	221,600	-	221,600	9.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	223	227
受取手形及び売掛金	3,963	3,703
電子記録債権	3,737	4,076
商品及び製品	1,172	1,111
仕掛品	1,657	1,566
原材料及び貯蔵品	1,432	1,720
その他	120	118
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,305	12,525
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,078	2,078
その他(純額)	484	467
有形固定資産合計	2,563	2,545
無形固定資産	90	86
投資その他の資産		
その他	449	469
投資その他の資産合計	449	469
固定資産合計	3,103	3,102
資産合計	15,408	15,627
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,503	1,877
短期借入金	2,490	2,240
未払法人税等	241	107
賞与引当金	97	40
その他	297	370
流動負債合計	4,630	4,635
固定負債		
退職給付引当金	19	22
その他	398	407
固定負債合計	417	429
負債合計	5,048	5,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金	290	290
利益剰余金	8,808	9,018
自己株式	394	417
株主資本合計	10,299	10,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	75
評価・換算差額等合計	60	75
純資産合計	10,359	10,562
負債純資産合計	15,408	15,627

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	7,682	6,302
売上原価	6,925	5,769
売上総利益	757	533
販売費及び一般管理費	184	227
営業利益	572	305
営業外収益		
受取配当金	6	7
受取保険金	-	23
デリバティブ利益	47	90
デリバティブ評価益	223	18
その他	1	2
営業外収益合計	279	142
営業外費用		
支払利息	0	0
デリバティブ評価損	-	126
営業外費用合計	0	127
経常利益	851	321
税引前四半期純利益	851	321
法人税等	267	99
四半期純利益	583	221

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
受取手形割引高	30百万円	30百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	30百万円	32百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	11	5.0	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月19日 取締役会	普通株式	10	5.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	金額
伸銅品	6,790
伸銅加工品	309
その他	582
顧客との契約から生じる収益	7,682
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,682

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	金額
伸銅品	5,627
伸銅加工品	319
その他	355
顧客との契約から生じる収益	6,302
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,302

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	264円83銭	103円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	583	221
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	583	221
普通株式の期中平均株式数(株)	2,202,538	2,141,297

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年3月期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)期末配当については、2023年5月19日開催の取締役会において、2023年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (イ) 配当金の総額.....10百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

日本伸銅株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 許 仁 九
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 岡 礼
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2024年3月期の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本伸銅株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。